

6. 各種委員会の活動

海事科学部／海事科学研究科の最高議決機関は教授会である。構成メンバーは、海事科学研究科に主配置及び深江キャンパスに勤務する配置（国際海事研究センター，先端融合研究環，内海城環境教育研究センター，海洋底探査センター）の教員（教授，准教授，講師，助教）約80名である。教授会は入試・教学関連案件が重なる3月を除くと，月1回のペースで開催した。

平成29年度現在の各種委員会とその審議内容等を以下の表にまとめる。

表6-1 各種委員会とその審議事項等

委員会名	審議事項	委員会構成員
研究科運営委員会	(1) 研究科及び学部教育研究目標，組織の設置・改廃その他管理運営に関する事項 (2) 研究科及び学部の将来計画を含む全般的な課題の企画に関する事項 (3) 年次計画の策定に関する事項 (4) その他研究科長が必要と認める事項	(1) 研究科長 (2) 副研究科長 (3) 研究科長補佐 (4) 国際海事研究センター長 (5) 海事科学教育開発センター長 (6) 講座主任 (7) 入試委員会委員長 (8) 教学委員会委員長 (9) 国際交流委員会委員長 (10) 事務長 (11) その他運営委員会が必要と認める者
入試委員会	(1) 入学試験についての基本計画に関する事項 (2) 学生の募集に関する事項 (3) 入学試験の実施に関する事項 (4) 入学試験の教科・科目に関する事項 (5) 入学者選考に関する事項 (6) 入学者選抜方法の改善に関する事項 (7) オープンキャンパス，高大連携に関する事項 (8) その他入学者選抜に関し委員会が必要と認めた事項	(1) 副研究科長1人 (2) 講座から選出された教員各2人 (3) 研究科長が指名する者
教学委員会	(1) 教育課程，履修，学籍その他教務に関する事項 (2) 専門基礎教育の企画，授業担当者の調整に関する事項 (3) 学生行事，奨学援助，就職対策その他学生生活に関する事項 (4) 学部教育連絡会議に関する事項 (5) 留学生に関する事項 (6) 乗船実習科学生の教務及び学生生活に関する事項 (7) その他教務及び学生の指導に関する事項	(1) 副研究科長1人 (2) 乗船実習科長 (3) 講座から選出された教員各2人 (4) 研究科長が指名する者
予算・研究活性化委員会	(1) 予算に関する事項 (2) 研究科内共同研究及びプロジェクト研究に関する事項 (3) 他研究科，他大学及び諸機関との共同研究に関する事項 (4) 産学連携など社会との連携協力事業に関する事項 (5) 外部資金獲得に関する事項 (6) その他研究活動活性化に関する事項	(1) 研究科長 (2) 副研究科長 (3) 附属図書館海事科学分館長 (4) 海事科学教育開発センター長 (5) 国際海事研究センター長 (6) 講座主任 (7) 講座から選出された教員各1人 (8) 連携創造本部兼任教員 (9) 事務長 (10) その他委員会が必要と認めた者
国際交流委員会	(1) 教育・研究に関する国際交流及び学術交流に関する基本事項 (2) 学生の国際交流に関する基本的事項 (3) その他国際交流に関する事項	(1) 研究科長が指名する者 (2) 海事科学教育開発センター長 (3) 国際海事研究センター長 (4) 講座から選出された教員各2人 (5) その他委員会が必要と認めた者

広報・社会交流 推進委員会	(1) 広報誌の編集及び発行に関する事項 (2) 公式サイト保守、各種情報発信に関する事項 (3) 公開講座に関する事項 (4) 研究発表に関する事項 (5) その他広報・社会交流活動に関する事項	(1) 研究科長が指名する者 (2) 講座から選出された教員各2人 (3) その他委員会が必要と認めた者
教育研究基盤 委員会	(1) 情報基盤のための資源及びネットワークの整備に関する事項 (2) ネットワークの運用とセキュリティポリシーの実行に関する事項 (3) 情報処理教育のために必要な設備の整備と運用に関する事項 (4) 施設整備に関する事項 (5) その他教育研究の基盤に関わる事項	(1) 研究科長の指名する者 (2) 講座から選出された教員各2人 (3) 各専門部会長（ネットワーク利用専門部会長、システム管理専門部会長、情報処理教育専門部会長） (4) その他委員会が必要と認めた者
評価委員会	(1) 教育、研究、国際交流及び社会貢献等に関する自己点検・自己評価並びに外部評価の項目の設定に関する事項 (2) 自己点検・自己評価の実施に関する事項 (3) 自己点検・自己評価結果の活用の提言に関する事項 (4) 年次計画の点検に関する事項 (5) その他自己点検・自己評価に関する事項	(1) 研究科長 (2) 副研究科長 (3) 研究科長が指名する者 (4) 講座から選出された教員各2人 (5) 事務長 (6) その他委員会が必要と認めた者
安全衛生委員会	(1) 職員及び学生の危険及び健康障害の防止に関する事項 (2) 労働災害等の原因調査及び再発防止対策に関する事項 (3) 職員及び学生の健康の保持増進を図るための対策に関する事項 (4) 職員及び学生の安全及び衛生のための教育の実施に関する事項 (5) 防災対策及び防火管理に関する事項 (6) 構内における安全確保及び事故・騒音防止等の対策に関する事項 (7) その他環境・安全・衛生に関する事項	(1) 総括安全衛生管理者（研究科長） (2) 副研究科長1人 (3) 産業医のうち学長が指名した者1人 (4) 講座から選出された教員各2人 (5) 衛生管理者のうち学長が指名した者若干人 (6) 技術部から選出された者2人 (7) 事務長 (8) 総務係長 (9) その他委員会が必要と認めた者

6.1. 研究科運営委員会

学部・研究科の運営に関する重要案件について審議する委員会である。定例としては月2回、教授会の開催されない週の水曜日に開催した。

平成28年から導入された学域における教員人事管理体制の下、任期付き教員の承継への移行手続きなど、研究科と学域の関係を明示したフローチャートを制定した。2016年度に創設された「奥野基金」の運営を本委員会が担うこととし、2017年度に初代の奨学金受給学生を決定した。

6.2. 入試委員会

本委員会は、(1) 入学試験についての基本計画に関する事項 (2) 学生の募集に関する事項 (3) 入学試験の実施に関する事項 (4) 入学試験の教科・科目に関する事項 (5) 入学者選抜に関する事項 (6) 入学者選抜方法の改善に関する事項 (7) オープンキャンパス、高大接続に関する事項 (8) その他入学者選抜に関し委員会が必要と認めた事項を審議する。

学部入試では、グローバル輸送科学科航海マネジメントコースを志望する学生を対象としたAO入試を実施した。

上記に加え、センター試験の成績のみを用いる推薦入試、個別学力検査（前期日程・後期日程）、私費外国人留学生特別選抜及び第3年次編入学試験（推薦・学力）を実施した。

博士課程前期課程入試においては、推薦入試、一般入試（I期・II期）、外国人留学生特別選抜（I期・II期）及び社会人特別選抜（I期・II期）を実施し、多様な人財の確保に努めた。博士課程後期課程入試においても、I期～III期にわたって実施し、受験機会の確保に配慮した入試を継

続した。「平成30年度入試（一般）学生募集要項」の策定にあたっては、試験科目及び出題範囲の見直しを行ったうえで、入試を実施した。

大学院入学試験に関する広報活動の一環として、6月に他大学学生向けの大学院オープンキャンパスを実施し、定員確保（平成29年度入試から定員が75名に増員）に努めた。

6.3. 教学委員会

学生への履修・修学指導に関わる事項、学生の休学・退学及び授業時間割編成・授業担当教員の調整等に関わる事項、奨学支援及び表彰並びにインターンシップ・就職対策等学生支援に関わる事項、FD活動など、教務・学生生活に関わる幅広い事項について審議する委員会である。クォーター制の導入に伴って生じた諸問題の審議・対応も本委員会にて行っている。カリキュラム複雑化に対応した「毎学期ごとの履修ガイダンスの開催」、「特別研究」科目制度の改定、「高度教養科目」新設に伴う学生履修状況の調査・指導、各種の「学部規則改正」、修学支援を要する学生へのサポート等を行い、学生の修学円滑化・教職員の指導方針の明確化に努めている。

本委員会の下には、3つの専門部会（インターンシップ・就職対策専門部会、FD専門部会、教育検討部会（平成28年10月末設置））が設置されている。インターンシップ・就職対策専門部会では、学生のインターンシップに関わる企業との連絡・調整や成績評価、企業へのアフターケアに加え、就職ガイダンスや合同企業説明会など就職支援のための様々な行事を企画・実施している。今期の特筆すべき活動としては海外のインターンシップやサマースクールへの参加募集の活性化、ならびに海外教育機関のプログラム参加の単位認定制度の策定等が挙げられる。FD専門部会では、教員の授業力向上のためのピアレビューやFDシンポジウム等の企画・実施、Webによる授業振り返りアンケート及び紙媒体のカリキュラムアンケート等の実施に関わる実務を担当している。最近着任した教員の担当科目ピアレビュー計画・実施や学生の修学時間に関する継続的な調査・検討が特筆項目として挙げられる。教育検討部会では、連携講座や関西海事教育アライアンス授業など学外の教育・研究機関に関わる客員教員及び非常勤教員や授業対応などを所掌している。本部会の設置により、外部機関との相互協力プログラム履修学生からの要請等に迅速に対応した実績があり、これは本部会設置の大きな意義と考えている。また、各専門部会の委員には教学委員1名をリエゾンとして選出し、教学委員会と各部会の連携によって諸事に対し適切な対応を図っている。

6.4. 予算・研究活性化委員会

予算配分に関し、審議を行った。年度当初に予算案を策定するが、この際教員の教育研究費はおよそ半分を一律に配分する。残りは前期の消化分と年度末までの必要予想経費を勘案し、秋季以降に追加配分総額を決定する。教員への配分額は、教員毎の教育（授業コマ数、指導学生数、指導院生数）、研究（論文数）、獲得金額（科研費、その他外部資金総額）、管理業務（主任、委員会委員、部会）、社会連携（オープンキャンパス、高大連携活動、高校訪問）、その他（研究科長裁量）に応じて重点配分を行った。

研究活性化に関する審議を行った。科研費申請への支援、大型予算への申請や各種プロジェクト研究への申請を戦略的に行うための審議を行った。

6.5. 国際交流委員会

教育・研究に関する国際交流及び学術交流に関する基本事項や学生の国際交流に関する基本的事項を審議する委員会である。

主に、海外大学との学術交流協定の締結、海事科学研究科国際交流基金事業の募集・選定、学部生・大学院生の海外研修事業の企画・運営（隔年実施）、学術交流協定校を中心として招聘する国際シンポジウムの企画・運営（隔年実施）を担っている。また、研究科長、副研究科長、国際交流委員長等によって構成される「国際交流戦略企画会議」を構成し、より組織的・戦略的な国際展開を図ることにしている。

平成29年度は、学部生の海外研修事業として、タスマニア大学UTAS（オーストラリア商船大学AMC）に6名の学部生を派遣した。またストラズブル大学と締結をした博士学位共同指導制度（コチュテル）に則って、本学の大学院生1名が学位を取得した。この研究指導を核にして、研究範囲と研究者数を更に拡大した国際共同研究を、国際交流基金の助成事業として遂行した。

6.6. 広報・社会交流推進委員会

本委員会は、広報誌やウェブページ等メディアの編集と改訂、研究科ホームページのコンテンツ作成、大学院及び学部オープンキャンパスの企画と実施、公開講座やホームカミングディ学部企画、テレビや新聞等の取材対応、海神会を始めとする同窓会組織との交流・連携等、広報・社会交流の推進に関する多様な事項について所掌し実施する委員会である。

委員会には4つの専門部会（公式サイト、広報誌、公開講座、高大連携）を置き、各部会が入試広報や地域連携活動を積極的に行っている。入試広報に係る公式サイト専門部会は専門性の高い教育研究成果の発信とホームページ更新の技術支援を担っている。広報誌専門部会は在学生の声を反映したアップデートな広報誌の作成と印刷配布を担当している。公開講座専門部会は各年で「海事・海洋」に係る企画を立案し実施している（平成30年度は休止）。高大連携専門部会は、来学した高校生への模擬授業実施と教育研究設備見学、高校へ教員を派遣して模擬講義を行う「出前授業」、練習船深江丸及び海事博物館見学を支援している。

地域連携活動に係る取り組みとして、「夏休み子どもいろいろ体験スクール2017」を神戸市と協働で実施している。平成29年度は、神戸市東灘区の小学生を受け入れ、「知ろう！学ぼう！船のこと」というテーマでクルーザー仕様の「白鷗丸」に乗船後、海から神戸港や神戸の街を見学した。船と港の役割や神戸港の歴史を学ぶ良い機会を提供できた。

ウェブページの不断の更新と内容の充実を広報活動の基軸とした。平成29年度の特記事項として、ウェブページに分散していた動画を集約し一括掲載するサイトを開設した。このサイトに神戸大学総務部広報課が作成した神戸大学プロモーション動画及び男女共同参画室が作成した女子高校生向け動画をリンクした。この改善によって、高校生に従来よりも効果的な広報ができるようになった。また、教員からの動画投稿も随時掲載できる体制としている。「国立大学55工学系学部」(<http://www.mirai-kougaku.jp/index.php>)のウェブサイト「おもしろ科学実験室」及び「大学教授の声」に本研究科教員の原稿が掲載されたことも、入試広報として有益であった。

6.7. 教育研究基盤委員会

「情報基盤小委員会」及び「施設有効利用小委員会」の2つの小委員会から構成される。

「情報基盤小委員会」においては、情報基盤のための資源及びネットワークの整備、ネットワークの運用とセキュリティポリシーの実行、情報処理教育のために必要な設備の整備と運用に関すること等を審議している。情報処理及び施設整備等、専門的知識を必要とする事項が多いため、ネットワーク利用専門部会、システム管理専門部会及び情報処理教育専門部会の3つの専門部会を置いて審議している。また、平成28年3月に更新された海事情報処理教育電子計算機システムは、新学科体制と将来の情報処理教育に向け、演習室を複数化した。総合学術交流棟3階の南側研究室を情報処理演習室に改修し、2室体制となった。この管理運用に関連して、以来、メーカ担当、サービスエンジニア、各部会長、専門員及び技術職員等を交えて保守・整備等についての事項について要望、意見交換及び改善提案を行うために、毎月1回、「教育用計算機システム定例会」を開催している。

「施設有効利用小委員会」においては、施設の効率的・有効的活用を進めるため、必要に応じ委員会を開いている。平成21年度に利用施設の面積に応じた、長期利用及び短期利用に分け課金制を導入し、以来継続して施設有効利用のために検討・審議を行っている。平成28年度は、新任の特命教員等の採用があり、研究室等の計画的配置確保に従って研究室配置について審議検討した。最低割当面積(80m²)確保を前提条件とし、関係教員の協力を得て配置を行うとともに今後の計画的施設有効利用を図るために、引き続き検討・審議を行っている。両小委員会のまとめとして、当委員会では、研究室・実験室等への運用・整備及び施設整備、機器の整備等について全体調整している。また、平成29年度には、2号館北側の改修工事が進行しており、そのための仮移転および改修後の再配置計画などを計画立案及び実行した。本部施設課及び海事科学研究科執行部と連携し4ステップにわたる深江キャンパス再開案を策定し、第1ステップの改修に関わる新棟造営のための概算要求に至っている。

教育研究基盤委員会	
情報基盤小委員会	ネットワーク利用専門部会 システム管理専門部会 情報処理教育専門部会
施設有効利用小委員会	

6.8. 評価委員会

第三期中期目標期間（全6ヶ年）の2年目にあたり、前年度に策定された部局年次計画（2017年度）に則り、実施状況の調査および自己点検を行った。年度後半においては、2017年度実績（見込みを含む）に基づき、次年度（2018年度）の年次計画の策定を行った。2013年度学部改組の学年進行に伴う、2017年度海事科学研究科改編および定員改定、ならびに初年度の進行確認が一段落したため、年次計画重点5項目の選定見直しを行い2018年度年次計画に反映させた。

6.9. 安全衛生委員会

委員会は毎月1回開催している。

毎月の産業医巡視及び毎週の衛生管理者の巡視で施設管理者に安全衛生指導を行っており、毎月開催の委員会で職場の巡視結果は委員会で諮り、産業医、衛生管理者、各講座教員、職員が相互に確認し、問題点を洗い直し、教育・研究環境を点検し労働環境の改善に努める委員会である。

毎週実施する衛生管理者巡視の対象として、教職員の専有空間に加えて、廊下、階段、洗面所、フリースペース、屋外通路などキャンパス内公共空間を積極的に加えることを決定し、安全衛生管理の成果向上を図った。

また、安全衛生に関する防災訓練を実施している。キャンパス内設置の施設を対象とした具体的な安全マニュアルを安全の手引きとして作成しており、新設設備や変更点については、随時、最新版に更新している。